

経営者組織連携研さん・高度経営支援事業（新規）

【平成19年度概算決定額：38,333（0）千円】

対策のポイント

意欲ある農業経営者の団体・組織がお互いの強みを発揮する新たな横断的な連携体制の構築、民間ノウハウを活用した高度な経営課題への対応など新たな経営発展に対する支援を総合的に実施します。

（例）

- ・ 新たな横断的連携体制が構築されることで、専門的分野以外の情報量不足の解消が図られます。
- ・ 総合商社、食品産業、IT企業、金融機関等のノウハウを活かし、他産業との連携構築、高度IT技術の活用、海外に向けた販路開拓等の取組を支援します。

政策目標

担い手の育成・確保

＜平成17年＞

＜農業構造の展望（平成27年）＞

認定農業者	約20万	→	効率的かつ安定的な家族農業経営	33万～37万
集落営農	約1万	→	効率的かつ安定的な集落営農経営	2万～4万

＜内容＞

1. 経営者組織の横断的な連携

意欲ある農業経営者の団体・組織がお互いの強みを発揮する新たな横断的な連携体制の構築に向けた準備活動と、組織融合効果と活動成果の発揮を図るアクション活動（「支援」、「交流」、「提言」、「情報」）を実施します。

【補助率：2／3】

【経営者組織連携・研さん支援事業：8,333（0）千円】

（1）横断的連携体制の構築

新たな横断的連携体制の構築に向けた事務局を設置し、指導員の下で協議会準備会の開催や普及啓発活動を実施。

（2）アクション活動

既存団体・組織の見直し・再編、各種勉強会や農産物展示会等のイベントへの参画（支援）、部門等の枠を超えた「人」「物」「金」「情報」のネットワーク拡大を図る交流会の開催（交流）、経営者団体・組織からの要望、意見を集約し、政策提言の取りまとめや、提言の実証研究（提言）、農業施策の最新動向、事例研究等の農業支援情報の提供（情報）に関する活動。

2. 民間ノウハウを活用した高度経営支援の実施

民間企業等のノウハウを集結し、経営発展を目指す担い手が直面する専門的かつ広範にわたる課題に対する指導・助言、経営コーディネート等の経営支援及び農業経営の発展過程に応じた経営能力習得のための支援を総合的に実施します。

【民間ノウハウ活用高度経営支援事業：30,000（0）千円】

（1）経営支援サービス活動

担い手が抱える専門的な課題に対する指導・助言、経営コーディネート等の経営支援サービス活動。【補助率：1／2】

（2）人材育成支援活動

民間企業が有するマーケティング、商品開発、人材育成等の企業的経営戦略や先進農業経営が有する経営ノウハウ等を活用した担い手育成のためのセミナー、フォーラム、シンポジウム等の人材育成支援活動。【補助率：1／2】

（3）関連事業に係る経営支援活動

地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業及び新商品・新技術開発プロジェクト事業を活用して経営発展に取り組む担い手への経営アドバイス活動。【補助率：定額】

【事業実施主体：民間団体】

【事業実施期間：平成19年度～平成23年度】

（担当課：経営局経営政策課（03-3501-3742（直））
経営局構造改善課（03-3501-3768（直））

経営者組織連携研さん・高度経営支援事業

経営者組織の横断的な連携と民間ノウハウを活用した高度な経営支援の展開

全国段階

プロ農業者支援協議会(仮称):公募により選定

農業経営者の横断的な連携

全国稲作経営者会議

野菜経営者

全国養鶏経営者会議

全国養豚経営者会議

全国肉用牛経営者会議

全国観光農業経営者会議

全国農業経営者協会

(社)日本農業法人協会

農業経営のノウハウ

助言

民間や異業種のノウハウの結集

マーケティング

商社

資材

加工

金融

人材派遣

情報

弁護士・税理士

その他農業関連企業

多様化・複雑化する高度な経営課題に対し、民間企業等のノウハウを活用した経営支援を実施

- (例)・市場の細分化(10代向け、女性向けなど)による販売戦略
- ・全国規模の異業種との連携
- ・高度IT技術の活用
- ・海外企業との連携による輸出促進等

政策提言等



新たな各種担い手支援策を最大限活用

融資主体型補助による支援

農地の団地化促進支援

スーパーL資金等の無利子化措置等

規模拡大等に向けた経営革新促進支援

固定資産の取得に対する税制措置

等

～担い手の育成・確保～

ワンストップ支援窓口

担い手育成総合支援協議会

担い手アクションサポートチーム

(市町村、JA、農業委員会、普及指導センター、税理士、中小企業診断士等)

高度な経営課題への対応について支援を要請

地域に根ざしたきめ細やかな経営支援を実施

↑支援要請